資料６

本市の良好な都市景観の形成に向けた景観誘導の枠組み体系図（現行）

「美しい国づくり政策大綱」（H15.７ 国土交通省）

景観緑三法

- 景観法（H16.６ 制定）
- 都市緑地法（H16.６ 改正）
- 屋外広告物法（H16.６ 改正）

広島市景観条例

広島市景観計画



ビジョン編

- 第１章　基本的事項
- 第２章　課題
- 第３章　理念、基本方針
- 第４章　施策展開の方向性

推進編

- 第５章　景観計画区域等
- 第６章　原爆ドームを望む南北軸線上の眺望景観の保全・形成
- 第７章　建築物・工作物等の届出制度
- 第８章　屋外広告物に関する基本方針
- 第９章　景観重要建造物及び景観重要樹木の指定及び保全・活用の方針
- 第10章　公共施設及び景観重要公共施設の整備方針等
- 第11章　景観づくりを総合的に推進するための方策

広島市屋外広告物条例

・条例に基づく許可
・広告物景観形成指針に基づく届出
（景観形成広告整備地区４地区）

届出が必要な行為（建築物の建築等）を行う場合には、景観計画で定める地区ごとの景観形成の方針や形態意匠の基準、高さの最高限度の基準及び良好な景観の形成の基準（行為の制限）に適合する必要がある。

解説



広島市景観形成ガイドライン



広島市景観形成ガイドライン
（原爆ドームを望む南北軸の眺望景観）



広島市景観色彩ガイドライン

解説



屋外広告物新基準の解説